

## 7. グリーン経営等認証制度促進助成

<b>1 事業概要</b>	・静岡県トラック協会ではSDGs（持続可能な開発目標）の一環として、環境保全の取組みを重要な課題と位置づけ、会員事業所における自主的で継続的な環境保全活動を展開するグリーン経営並びにエコアクション21の取得を推進することを目的に、各認証の新規または更新認証の登録費用の一部を助成します。
<b>2. 対象制度</b>	・「グリーン経営」並びに「エコアクション21」の新規認証または更新認証。 ・条件…令和3年4月1日から令和4年2月15日までに認証を受け、登録費用支払いを完了した県内認可営業所であること。
<b>3. 助成制限</b>	①「グリーン経営」と「エコアクション21」を重複して助成を受けることはできません。 ②「グリーン経営」は1事業者で複数の営業所について助成金の申請を行うことが可能ですが、「エコアクション21」は認証が営業所単位ではなく事業者単位のため1申請（1回）に限ります。 ③「グリーン経営」で複数の営業所分を申し込む場合は、本社から一括して申請してください。
<b>4. 予算総額</b>	・200万円 ※ただし、予算到達次第受付終了します。
<b>5. 助成金額</b>	①新規認証・・・5万円／1営業所 ②更新認証・・・2万円／1営業所
<b>6. 助成期間</b>	(1)事前申請（助成金交付の申請） ・令和3年4月1日から令和3年12月17日まで。 ※4月1日から6月30日までに認証登録手続き（登録費用支払い）を行った申請については、認証登録手続き後の申請を認めます。 ※ただし、4月～5月の認証登録は6月22日まで、6月の認証登録は登録日から20日以内に限ります。 (2)実績報告（助成金の請求手続） ・令和4年2月15日まで。
<b>7. 助成要件</b>	・以下の条件をすべて満たしていることが必要となります。 ①静岡県トラック協会の会員で、かつ直近四半期までの会費を完納していること。 ②申請時において、加入後2か月以上経過していること。 ③社会保険等への加入が適正になされていること（保険料を納付していること）。
<b>8. 申請方法</b>	・各書類を静岡県トラック協会業務課あて提出してください。 (1)事前申請（助成金交付の申請） ①事前申請書（兼交付決定通知書） ②保険料納入告知額・領収済額通知書の写し ※厚生労働省年金局が発行した直近のもの。 (2)実績報告（助成金の請求手続） ①実績報告書（助成金請求書） ②認証・登録にかかる領収証の写し ③認証登録証の写し ④振込先通帳の写し ※金融機関（支店）名・預金種別・口座名義・口座番号を確認できるもの。